# 6.5 教育の質の向上

### 進捗状況報告

|2007年度は、FD委員会主催でFD教授研究会を春学期に1回、秋学期に1回(6月20日、11月14日)実施した。 春学期のFD教授研究会では、「評価」をテーマとし、「評価方法」(定期試験、レポート、平常評価、あるい はその混在のいずれをとるのが適切か)、「試験問題」(マークシート、記述式あるいはその混在の際の問題 点、複数担当者の科目の試験のあり方、教科書等持ち込みの可否)、「平常点」(多人数講義、演習科目、大 学院での評価)、などに関して活発な意見交換をおこなった。「評価」に関しては、これまで各講義担当者に 一任するとの考えから、あまり議論される機会がなかったが、この機会は、各人の評価方法の見直しのきっか けとなった。秋学期には、河合塾教育研究部より、横本聡氏を講師に迎えて、「経済・経営・商学系の教育内 容に関する調査とその周辺」と題する勉強会をおこなった。河合塾では、「経済・経営・商学系の学士過程教 育に関するアンケート」を全国規模で実施していることから、その集計結果、およびそこから読み取れる本学 部の強みと弱みを解説してもらった。質疑応答は非常に活発に行われ、外部的評価と内部的評価の整合点ある いは、非整合点、を認識するのに役立った。今後も、こうしたFD活動の意識向上につながる勉強の機会を増や し、教育の質の改善、学生の質の改善につなげていく。また、教育活性化委員会では、①導入教育、②コース 制、③研究演習を中心に教育内容の改善を検討し、2月28日に答申を提出した。導入教育については、基本的 スキル(文献・資料検索、レジュメのまとめ方、パソコン操作)を習得するための講義科目の設置、コース制 |については、研究テーマをより柔軟に設定するためのモジュール化の提案、研究演習については、研究演習で の教育内容を開示する「商学部研究発表会」などの斬新な提案がなされたが、これらは商学部全体としての教 育理念とも密接に関係することから、引き続き、慎重に教授会等で審議することとなった。さらに、当該委員 |会では、学力向上のためのカリキュラム編成の見直しについても討議しており、これらの内容を踏まえなが ら、具体的なカリキュラム再編に向けて議論を重ねている。ライフデザインプログラムについては、「アドバ イザリーパネル」メンバーと執行部委員による意見交換の中で、連続講座の開催、講演会の一層の充実などが 意見として出されおり、これらの具体的進め方について検討中である。

# 学内第三者評価

試験問題、平常点、導入教育、コース制、研究演習など具体的に検討されており商学部として教育の質の向上に向けての姿勢が示されていると認められる。

なお、学外委員からは以下の意見があった。

これまで講義担当者に一任するとの考えからあまり議論される機会のなかった成績の「評価」についてオープンな議論を行うなど、FDに関する取り組みが意欲的に進められていると認められる。

#### (以下、全学共通)

2006年度に受けた認証評価の結果において、「FD活動の一環である各学部の授業評価アンケートは、2005 (平成17)年度からは全学一斉に同一フォームで行っており、結果を公表している。しかし、その結果を授業改善にどのように反映させるのか具体的な方策が明確になっていない。また、各研究科では、これまでFD活動に組織的に取り組んできたとは言えない。しかし、2006年度(平成18年度)に大学院ファカルティ・デベロップメント部会」が設置され全学的検討が開始されたところなので、今後の活動に期待される。」との助言を全学的に受けている。

本学では2008年度に全教員が担当するすべての授業科目を対象とした授業評価アンケートを実施する。2008年度の授業評価のアンケート結果と2005年度および中間年の授業評価のアンケート結果とを比較、分析し、授業改善につなげるとともに、それを社会に説明していくことが強く求められている。

また、大学設置基準の改正により大学院に続いて大学においても2008年度からFDが義務化された。

#### ※ 大学設置基準

第25条の3 (教育内容等の改善のための組織的な研修等)

大学は、授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修を実施するものとする。